

平成 29 年度長野県計画に関する
事後評価
(令和元年度実施分)

令和 3 年 1 月
長野県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 294,004 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	県内の医療機関																									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換を図るため、急性期等の現在の入院機能から急性期治療後の ADL 向上のためのリハビリ機能の充実や在宅療養患者の急変時対応などの回復期機能への転換に必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>513</td> <td>→</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>487</td> <td>→</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>564</td> <td>→</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>休床等</td> <td>36</td> <td>→</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,600</td> <td>→</td> <td>1,276</td> </tr> </table>		高度急性期	0	→	0	急性期	513	→	391	回復期	487	→	521	慢性期	564	→	364	休床等	36	→	0	計	1,600	→	1,276
高度急性期	0	→	0																							
急性期	513	→	391																							
回復期	487	→	521																							
慢性期	564	→	364																							
休床等	36	→	0																							
計	1,600	→	1,276																							
事業の内容（当初計画）	一般病棟から回りハ、地域包括ケア病棟等への転換及び周辺環境の整備等																									
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：2 病院																									
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：2 病院																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の需要に合わせた病床機能の整備を図ることができた。</p> <p>（1）事業の有効性 地域全体で医療をさせる体制を整えるため、不足する医療機関への転換を支援し、病床機能の見直しが進められた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関への補助を行うことにより、地域医療構想達成に向けた病床転換の効率化が図られた。</p>																									
その他																										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 5,588 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅歯科医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。	
	アウトカム指標：術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 9 地域（H29 時点）→10 地域以上（H30 目標）	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた場所で療養生活を送る患者用の緊急対応用歯科医療機器等の設備整備に対して補助し、療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できるよう体制づくりを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機器の貸出件数：30 件／年	
アウトプット指標（達成値）	機器の貸出件数：27 件／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 9 地域（H29時点）→9 地域	
	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療用ポータブルレントゲン機器の整備等に対する支援を行うことで、在宅療養患者への歯科医療及び口腔ケアの実施体制整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会が実施することで、全県的な取り組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 医師研究資金貸与事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定の診療科の医師不足は、依然として深刻な状況であり、即戦力の医師を確保する必要がある。 特に、がん治療等に従事する専門医は、全国的に少ない状況であり、育成していく必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226 人（H28 時点）→ 250 人（R5 目標）	
事業の内容（当初計画）	県外の即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与する。また、県内の医師にがん診療専門医確保資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与者数：4 名	
アウトプット指標（達成値）	資金貸与者数：1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 236 人（R2 時点）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、医師不足が顕著な産科医や麻酔科医のほか、がん治療に従事するがん薬物療法専門医の確保に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 長野県の中でも特に不足している産科医に優先して支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 医科歯科連携研修事業	【総事業費】 2,499 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>むし歯や歯周病は、それを放置していると歯を磨くだけで細菌が血液に入る菌血症を発症し、心血管疾患や肺、肝臓、腎臓等の臓器障がい誘発するだけでなく、低体重児出産や関節炎等の疾患に悪影響を及ぼす。しかしながら、これらの疾患を予防・改善するために必要な歯科治療を勧められるノウハウや経験を有する医師が未だ少ないことから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携した疾病の予防体制の整備が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 202 か所 (H29 時点) → 202 か所以上 (H30 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①医科と歯科の医療関係者が歯原性菌血症等の知識を共有し、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図るための体制の整備</p> <p>②歯原性菌血症や骨粗鬆症薬による顎骨壊死等の知識の普及のための研修会の開催</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医科歯科連携研修会参加者数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	医科歯科連携研修会参加者数：185 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 202 か所 (H29 時点) → 202 か所</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会を開催することにより、医科と歯科が連携した疾病予防体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会が事業主体となることで、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 医療従事者が働きやすい環境整備推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長野県においては、医師の 4 割以上が月 3 回以上の当直を経験し、5 割以上の医師が当直明けも通常勤務をするなど、医師の勤務環境は依然として厳しいものとなっている。また、医師国家試験合格者の約 3 割を女性が占めるなど、若年層の女性医師が増加しており、女性医師等が働き続けることができる環境整備が課題となっている。（出典：「勤務医に関する意識調査」（県医師会・病院協議会））	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 226人（H28時点）→ 250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の女性医師等の負担軽減や就労支援にかかる次の取り組みを支援。 ①短時間勤務の導入、宿日直勤務の免除時の代替医師の確保 ②病児等の送迎サービス支援、病児等ベビーシッターサービス支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象事業に取り組む病院数：6 病院	
アウトプット指標（達成値）	補助対象事業に取り組む病院数：3 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 236 人（R2 時点）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、常勤医師の宿日直回数が減少し、医師の勤務環境の改善に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 新規で制度を導入する病院に限定して補助を行うことで、今まで常勤医師の宿日直による負担が大きいのが、制度の導入ができていなかった病院へ効率的に配分し実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 歯科医療関係者人材育成支援事業	【総事業費】 1,997 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会、歯科衛生士養成校協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の様況と同様に、長野県でも歯科衛生士不足は深刻化しており、歯科医師会の調査では、50%以上の歯科医療機関で歯科衛生士が不足していると回答している。また、歯科衛生士会の調査では、未就業者のうち 47%が歯科衛生士として復職希望しており、マッチングの機会や復職のための支援体制を整備することが求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等) 2,446人 (H28時点) → 2,446人以上 (H30目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①歯科衛生士の人材育成として高校生に対する職業紹介・相談会・研修会等を開催し、歯科衛生士という職業を広報する。 ②未就業歯科衛生士に対する実技指導を中心とした研修会等を実施し、復職支援体制を整備する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>高等学校等への説明会実施数：5 校 復職支援研修会参加者数：30 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>高等学校等への説明会実施数：14 校 復職支援研修会参加者数：364 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士数(診療所、市町村、病院等)2,446 人 (H28 時点) → 2,576 人以上 (H30 時点)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 高校生向けの歯科衛生士の職業紹介を通じて、歯科衛生士養成校への進学率の向上を図るとともに、復職支援研修会を開催することで有資格未就業の歯科衛生士の再雇用の促進を図り、歯科衛生士の人材確保を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長野県歯科医師会、長野県歯科衛生士会が実施することで、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 医療従事者救急技能向上支援事業	【総事業費】 3,045 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療の現場では医療技術の高度化・複雑化に伴い、高い専門性を有するスタッフの確保が、患者の救命率の向上や社会復帰の成否を大きく左右する状況下にあるため、救命処置に関する高度な専門知識や技術の研修、養成体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（H28年時点）→ 1,389.7人以上（2022年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師及び医療従事者の救命救急処置技能の向上に資する資格（BLS（一次救命救急）、ACLS（二次心肺蘇生法）、PALS（小児二次心肺蘇生法）、PEARS（小児一次救急））取得により、迅速かつ的確な救命処置が実施されるよう、受講費用に対して支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数：200 人	
アウトプット指標（達成値）	資格取得者数：120 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1436.9 人</p> <p>（1）事業の有効性 救命救急処置を迅速かつ的確に行うため、ACLS 研修等の受講に対して支援を行い、医療従事者の救命救急処置技能の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 講師を病院に招聘し研修を行う場合は受講料だけではなく、講師謝金も補助対象とすることで、効率的な資格取得促進を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護人材育成推進事業	【総事業費】 2,037 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっている。とりわけ、新人看護職員の離職率が約 5 % と高いことから、新人看護職員の確保・定着を促進するためには、看護教育側と臨床現場側双方の密接な連携による看護人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：新卒看護職員の離職率 5.4%（過去（H25～H29）の平均値）→ 5.4%以下（H31目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護教育と臨床現場の関係者が協同して次の取組みを実施する。</p> <p>① 連絡協議会の開催 ② 研修アドバイザーの派遣 ③ 看護教員キャリア別研修会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>連絡協議会の開催回数：5回 看護教員キャリア別研修会の開催回数：1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>連絡協議会の開催回数：1回 看護教員キャリア別研修会 1回開催（受講者 39名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 新卒看護職員の離職率：5.4%（H25～H29）→6.4%（R1）</p> <p>（1）事業の有効性 看護教員の資質向上により看護基礎教育が充実することで、新人看護職員の就職後の臨床におけるリアリティショックを抑え、新人看護職員の離職を防止する。</p> <p>（2）事業の効率性 県が作成したキャリアラダーに基づき看護教員のキャリアに応じた研修会とすることで、体系的な研修事業となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護学生等実習指導者養成講習会	【総事業費】 2,493 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、看護師等学校養成所における臨地実習の充実が不可欠となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）	
事業の内容（当初計画）	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数：50 名	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 養成講習会修了者数：49 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1436.9 人	
	<p>（1）事業の有効性 実習指導者に必要な知識・技術を理解し、看護学生が効果的に臨地実習に臨めるように県内各地に実習指導者を養成することができた</p> <p>（2）事業の効率性 松本市を会場として県内全域に実習指導者を計画的に養成している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護補助者活用推進研修事業	【総事業費】 328 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっており、看護師の離職防止策として、看護補助者の活用の推進が求められているが、その業務内容は多岐にわたり、一定のスキルが要求されているところである。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→ 1,389.7人以上（2022年目標）	
事業の内容（当初計画）	看護補助業務を遂行するために必要な知識・技術についての講義・演習を旨とする看護補助者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：142 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1436.9 人	
	<p>（1）事業の有効性 質の高い看護補助者が職場に定着することで、看護師の専門的な業務への専念など看護師の負担軽減と離職防止が図られ、看護職員数を着実に増やしていくことができる。</p> <p>（2）事業の効率性 全県の看護管理者を対象に開催し、講義だけでなく演習やグループワーク等を取り入れる等研修内容を工夫することで、限られた回数での開催の中で、研修内容を充実させることができた。</p>	
その他		